

各 位

会 社 名 株式会社ニーズウェル
代 表 者 名 代表取締役社長 船津 浩三
(コード番号:3992 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役 常務執行役員 田畑 更二
(TEL. 03-6265-6763)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年6月17日開催の取締役会において、以下の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の株価は、現在の利益水準から想定すると割安であると考えております。

株価の改善を図るため、また、将来的な株主還元の上昇、及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実行するため、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	600,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.5%)
(3) 株式の取得価額の総額	200,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2024年6月18日～2024年9月20日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買い付け

3. その他

今後とも必要と判断した場合には、自己株式の取得を実施していく予定です。

(参考) 2024年6月1日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	40,699,200株
自己株式数	2,198,214株

現在保有している自己株式については、取締役向けに譲渡制限付株式報酬として活用し、さらなる事業成長に向けた取締役の意識向上に努めております。

以 上